論文の内容の要旨及び論文審査の結果の要旨の公表

学位規則第８条に基づき、論文の内容の要旨及び論文審査の結果の要旨を公表する。

フリガナ 氏名（姓、名）	パク　ヘソン PARK　Haesun		授与番号　甲 1528 号
学 位 の 種 類	博士（　文学　）	授与年月日	2021 年　9 月　25 日
学位授与の要件	本学学位規程第 18 条第 1 項該当者　　［学位規則第 4 条第 1 項］		
博士論文の題名	植民地朝鮮における民衆宗教の展開		
審　査　委　員	（主査）桂島　宣弘 （立命館大学文学部特任教授）	佐々充昭 （立命館大学文学部教授）	
	神田秀雄 （天理大学名誉教授）		

論文内容の要旨

【論文の構成】

本論文は、序章と終章、本論全２部・５章で構成される。各章の概要は以下のとおりである。

【論文内容の要旨】

序章では、植民地期朝鮮の民衆宗教に関する柳炳徳、金泰勲、諸点淑、青野正明ら日韓の研究史が概観され、本論文が「植民地近代」論、宗教概念論を踏まえ、未だ実証的研究が不十分な朝鮮民衆宗教の思想、及び活動の実態を明らかにすることが研究課題とされている。

第一章では、植民地朝鮮における民衆宗教の思想的根幹を成していたと考えられる「後天開闢」思想の特質について検討している。儒学・宋学（邵康節など）に由来する「開闢」は、21 代朝鮮王英祖の「混沌開闢諭示」などもあって、民衆によって乱世の終末と理想世界（後天）の到来という意味に読み替えられた。ここでは、東学の崔済愚、崔時亨、孫秉熙らの「後天開闢」思想が分析され、近代と直面する中で可能性を広げていく様相が示されている。

第二章では、植民地朝鮮の民衆から圧倒的な支持を得た普天教の活動が取り上げられている。甑山教の創始者姜甑山の死後、諸分派が競合する中で、普天教は民衆の独立への期待に符合する「甲子登極説」の利用及び秘密布教方式の固守を通じて主導権を得た。その後、朝鮮社会で「類似宗教」として公然活動を開始し、『時代日報』買収や時局大同団の結成、日本の大本教との交流を通じて教勢の拡大を図るが、結局は「邪教」や「不穏」団体として朝鮮総督府や朝鮮知識人らから圧迫を受け、孤立状態に追い込まれた。こうした普天教の姿を通じて、植民地朝鮮の「類似宗教」の置かれていた深刻なジレンマが検証されている。

第三章では、真宗大谷派同朋教会と金剛大道との間の合同・分裂の過程を検討している。日本仏教による朝鮮布教の低調が指摘される中で、真宗大谷派は宗教的象徴性を帯びた鶏龍山新都内での布教所の開設に成功した。この背景には民衆宗教の一つ金剛大道との合同があったが、この合同によって、金剛大道の側も「近代宗教化」をなし遂げることになった。ここでは、日－朝という二項対立的な枠組では捉えきれない、日本仏教と朝鮮民衆宗教の密接な関係性が明らかにされている。

第四章（以下第２部）では、いずれの民衆宗教に対しても影響を与えた『鄭鑑録』の文献学的研究が行われている。先ず、現在の『鄭鑑録』理解の前提となっている公刊本『鄭鑑録』の誕生過程について、在朝日本人の諸本蒐集及び研究を取り上げている。具体的には、鮎貝房之進と杉山龔の底本や幣原坦が所蔵していた『鄭鑑録』、鮎貝本を公刊本の形で世に発表した細井肇本が俎上に挙げられている。細井本以降、『鄭鑑録』ブームが発生し多くの刊行本が出版されることになるが、従来は「民族主義的」に評価されてきた『鄭鑑録』が、実は総督府とも深くつながった在朝日本人の関与があったという事実が検証されている。

第五章では、植民地期における、これまでほとんど研究のなかった、様々な宗教勢力による『鄭鑑録』の利用（排除）の様相について検討している。大韓帝国末期以降、『鄭鑑録』は国家存亡の危機意識と表裏する形で、民衆の間で強い影響力を発揮し、それは総動員体制下にあった 1940 年代まで続いた。一方で、『鄭鑑録』は、植民地朝鮮において種々の思惑が複雑に絡み合いながら、総督府権力、朝鮮の知識人など様々な勢力によっても利用されていた。以上の考察を通じて、終章では、まさに『鄭鑑録』は「植民地朝鮮の思潮を裏側から映し出す鏡のような存在」であったと結論づけられている。

論文審査の結果の要旨	従来不十分であった植民地朝鮮の民衆宗教の実態や思想を、民衆宗教側の根本史料、総督府文書、新聞史料、日韓の最新の諸研究などを詳細かつ緻密に検討することで、活き活きと描き出した本論文は学術的に大きな意義を有している。とりわけ次の５点において本論文は、植民地朝鮮の民衆宗教研究に新しい地平を切り開いたものと評価できる。 第１に史料的制約が多い中で、『東学大典』『聖訓通巧』などの稀少史料、総督府文書、『朝鮮新聞』『中外日報』などの新聞史料を駆使して、東学系諸宗教、普天教、金剛大道などの活動の様相や思想を明らかにしたことである。天道教などについては、既に一定の研究が存在しているものの、普天教などより民衆に密着した諸宗教が取り上げられた意義は大きい。 第２に、これまで影響が指摘されてきたものの基礎研究が不十分であった『鄭鑑録』について、その根本史料、底本に遡って検討を加え、今日に至る諸本の流布過程、内容の異同を分析したことである。ことにその流布に在朝日本人が深く関与していたことが示されたことは、今後に益する基礎的研究になっている。 第３に日本の諸宗教団体、大本教や浄土真宗（同朋教会）と交錯しつつ展開した朝鮮宗教の動静を示すことで、支配・被支配では捉えにくい「植民地近代」の位相が、宗教の面から示されたことである。これ以外にも、いわゆる「大陸浪人」「朝鮮浪人」や右翼団体などが入り乱れて民衆宗教の周縁に存在していたことが明らかにされたことも興味深い。 第４に第５章に見られるように 1940 年代まで黄石公教などの宗教団体、政治団体に『鄭鑑録』が活用され、何度も読み替えられて「復活」してくる様相を示したこと。このことは従来の研究ではほとんど明らかになっていなかったところで、大変大きな達成といえる。 第５に、韓国側研究文献にも精通し、史料も自ら翻訳して紹介するなど、韓国からの留学生である利点を活かしきったこと。『鄭鑑録』のみならず、東学以来の民衆宗教諸団体の断簡的史料や詩文などの伝承史料についても、本論文では丁寧に翻訳されており、後学に役立つ成果となっている。この他、全体に近年日韓の学界で議論となってきた「植民地近代」をめぐる議論にも積極的にコミットする内容となっていることも評価できる。 本論文の問題点として指摘されたのは以下の点である。第１にとりわけ第１部が東学、普天教、金剛大道研究の総合という性格が強く、つながりがややスムーズではない点。第２に膨大な登場人物、団体が取り扱われている以上やむを得ないとはいえ、説明が不十分で唐突な印象を与える箇所があること。第３にとりわけ「民衆宗教」「民族宗教」など韓国学界では研究史上特定の意味が込められてきた概念の整理にやや曖昧な点が認められること。 以上の問題点・課題が残るものの、本論文はまさしく申請者が一生取り組みうる壮大なテーマの現段階での一つの集約ともいえるもので、方法論や実証性の面でも、きわめて高いレベルにある論文と評価できる。日本語の完成度も高く、韓国語を母語とする者の論文としてはきわめて優れたものといわなければならない。 以上、公開審査とそれを踏まえた審査委員会判定会議の議論により、審査委員会は本論文が本研究科の博士学位論文審査基準を満たしており、博士学位を授与するに相応しい水準に達しているという判断で一致した。
試験または学力確認の結果の要旨	本論文の公開審査は 2021 年 6 月 30 日午前 10 時から 12 時 15 分まで、衣笠キャンパス清心館地階 SE003 教室で行われた。審査委員会は、本論文がきわめて優秀なもので、十分な独創性・体系性、高い水準の学術的価値をもつものとの結論に至った。本論文の叙述、引用史料および提出された英文要旨から、韓国語を母語とする申請者の日本語（現代語・明治時代語・古文書）・英語の卓越した水準の力量も窺える。審査委員会はまた、本論文の主要分野である日本近代思想史・宗教史および朝鮮近代思想史・宗教史、近代日韓関係史について、申請者の歴史的事項に関わる知識、主要な研究とその史学史的意義について試問し、それぞれについて十分な回答を得ることができた。 加えて、申請者は、本学大学院文学研究科日本史学専攻博士課程後期課程の在籍期間中に発表した査読付を含む４本の学術論文、数多くの国際学会・研究会での報告などで、すでに日韓の学界において若手研究者としての地位を確立している。日本学術振興会特別研究員（ＤＣ２）に採用され、熱心に研究活動を行ったことも評価できる。 以上から、審査委員会は申請者が博士学位に相応しい能力を有することを確認した。したがって、本学学位規程第 18 条第 1 項に基づいて、博士（文学 立命館大学）の学位を授与することが適当であると判断する。